

# 独立行政法人 勤労者退職金共済機構（非特定）

所在地 東京都豊島区東池袋 1-2-4-1

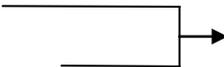
電話番号 03-6907-1275 郵便番号 170-8055

ホームページ <http://www.taisyokukin.go.jp/>

根拠法 中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）

主務府省 厚生労働省労働基準局勤労者生活課、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 15 年 10 月 1 日

沿革 昭 39.10 建設業退職金共済組合  (\*1)  
昭 42.9 清酒製造業退職金共済組合

(\*1) → 昭 56.10 建設業・清酒製造業退職金共済組合

→ 昭 57.1 建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合 

昭 34.7 中小企業退職金共済事業団 

(\*2) → 平 10.4 勤労者退職金共済機構

→ 平 15.10 独立行政法人勤労者退職金共済機構（※）

※平 23.10 独立行政法人雇用・能力開発機構の解散に伴う業務移管により勤労者財産形成事業を開始

目的 中小企業退職金共済法の規定による中小企業の従業員に係る退職金共済制度を運営するとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことを目的とする。

業務の範囲 1. 退職金共済契約及び特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業を行うこと。2. 勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）第9条第1項に規定する業務を行うこと。3. 上記1及び2に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記に掲げる業務のほか、次の業務を行う。1. 中小企業退職金共済法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 39 号）附則第 10 条に規定する債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収の業務を行うこと。2. 当分の間、勤労者財産形成促進法附則第 2 条に規定する業務を行

うこと。3. 独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律（以下「廃止法」という。）による廃止前の独立行政法人雇用・能力開発機構法（平成14年法律第170号）附則第4条第2項第4号及び第8号に掲げる業務を行うこと。4. 廃止法による廃止前の独立行政法人雇用・能力開発機構法第11条第3項第1号に掲げる業務のうち廃止法附則第19条の規定による改正前の勤労者財産形成促進法第10条の3に規定する業務（同条の規定に基づき行われる貸付けであって、独立行政法人勤労者退職金共済機構が平成23年10月1日前に当該貸付けの申込みを受理したものに係るものに限る。）が終了するまでの間、当該業務（これに附帯する業務を含む。）を行うこと。5. 廃止法による廃止前の独立行政法人雇用・能力開発機構法附則第4条第1項第4号に掲げる業務を行うこと。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 2百万円（平成25年4月1日現在）

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画> (単位：百万円)

	区別	中期計画予算 (平成25～29年度)	平成25年度予算
収入	運営費交付金収入	163	33
	国庫補助金収入	44,373	8,865
	業務収入	3,560,198	738,649
	掛金等収入	2,003,853	407,679
	運用収入等	156,638	37,483
	勤労者財産形成促進業務収入	1,397,372	292,707
	雇用促進融資業務収入	2,335	780
	業務外収入	90	18
	一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	1,811	362
	建設業退職金共済事業等勘定より受入	3,446	689
	清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	6	1
	林業退職金共済事業等勘定より受入	216	43
	計	3,610,302	748,661
支出	退職給付金等	2,425,825	473,395
	業務経費	1,444,183	302,845
	退職金共済事業関係経費	23,576	4,496
	運用費用等	12,368	2,533
	業務委託手数料	0	0
	勤労者財産形成促進業務経費	1,396,355	293,130

雇用促進融資業務経費	11,883	2,687
一般管理費	1,344	286
人件費	13,386	2,698
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	3,635	727
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	1,781	356
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	2	0
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	61	12
計	3,890,215	780,320

#### <短期借入金の限度額>

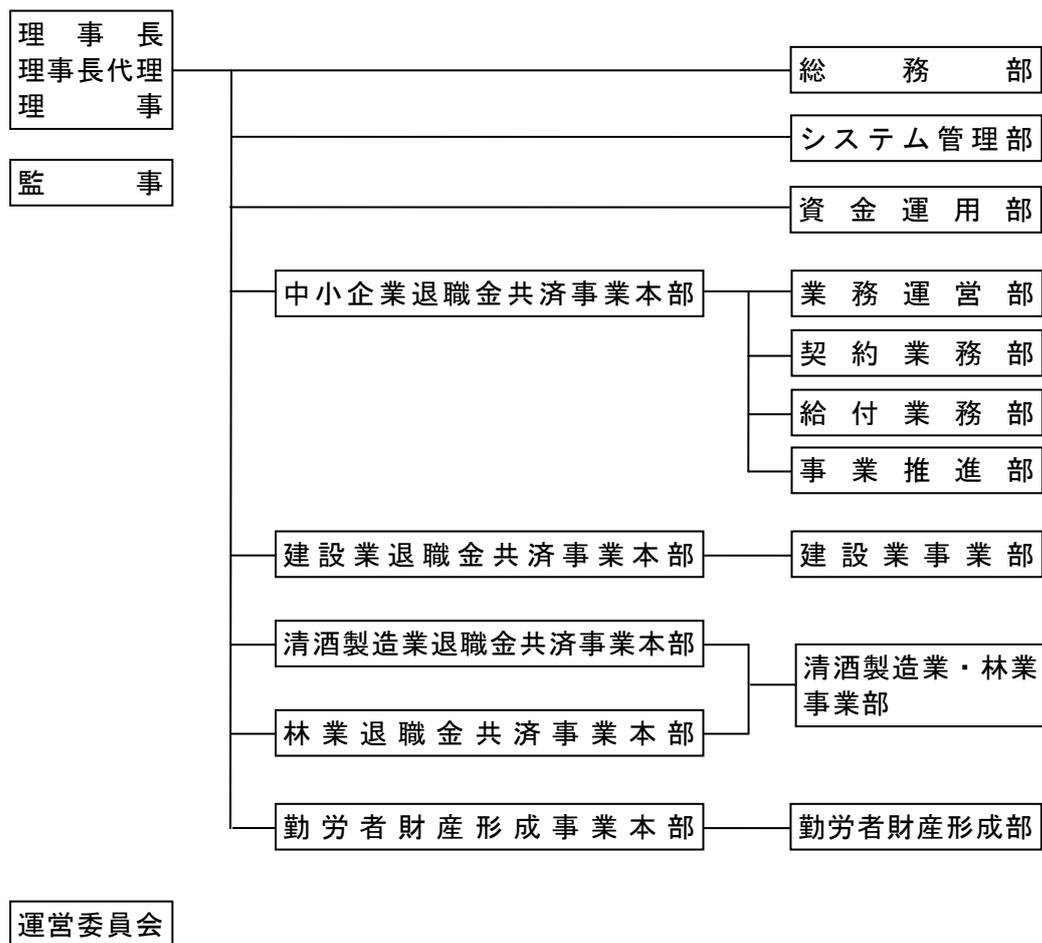
- ① 一般の中小企業退職金共済事業においては 2,000百万円
- ② 建設業退職金共済事業においては 2,000百万円
- ③ 清酒製造業退職金共済事業においては 100百万円
- ④ 林業退職金共済事業においては 300百万円
- ⑤ 財形融資事業においては 60,000百万円
- ⑥ 雇用促進融資事業においては 10百万円

#### 組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 額賀 信 (理事長代理・定数1人・任期2年) 櫻井 康好 (理事・定数2人・任期2年) 東 健作、雨宮 丈洋 (監事・定数2人・任期2年) 荒井 正博、(非常勤) 佐藤 裕治

<職員数> 390人 (常勤267人、非常勤123人)

<組織図>



## 中期目標

### 第1 中期目標の期間

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第29条第2項第1号の中期目標の期間は、平成25年4月から平成30年3月までの5年間とする。

### 第2 業務運営の効率化に関する事項

通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。

#### 1 効率的な業務実施体制の確立等

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の業務運営については、各種業務の電子化、機械処理の推進により業務を効率化すること。また、機構の事務については、外部委託を拡大する等により、事務処理の効率化や経費の縮減を図ること。

#### 2 内部統制の強化

各退職金共済事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組を促進するため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの業務の実績に関する評価の結果等の意見を踏まえ、職員の意識改革を図り、法令遵守態勢を徹底するとともに、内部統制について、会計監査人等の助言を得つつ、更に充実・強化を図るものとし、講じた措置について積極的に公表すること。

#### 3 情報セキュリティ対策の推進

政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。

#### 4 業務運営の効率化に伴う経費節減

##### (1) 一般管理費及び業務経費

業務運営の効率化に努め、中期目標期間の最終年度までに、特定業種退職金共済事業における被共済者管理システムの改修や勤労者財産形成システムの再構築等の新規追加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、平成24年度予算額に比べて15%以上、業務経費（財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。）については平成24年度予算額に比べて5%以上の削減を行うこと。

##### (2) 人件費

総人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定部分を除く。）については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

また、機構の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期間を設定して、その適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

##### (3) 契約の適正化の推進

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、契約の適正化を推進すること。

① 「随意契約等見直し計画」に基づく見直し後においても、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、毎年公表すること。

② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。

- ③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けるとともに、監事及び外部有識者から構成する「契約監視委員会」において、契約の点検・見直しを行うこと。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。

#### I 退職金共済事業

##### 1 確実な退職金支給のための取組

機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。また、毎年度、進捗状況の厳格な評価及び成果の検証を行い、取組の見直しを行うこと。

##### (1) 一般の中小企業退職金共済事業

###### ① 今後の確実な支給に向けた取組

未請求退職金の発生防止の観点から、

- ・ 加入時に、被共済者に対し、加入したことを通知すること
- ・ 「被共済者退職届」により退職時における被共済者の住所把握を徹底すること
- ・ 「被共済者退職届」により把握した住所情報を活用し、退職後3か月及びその後一定期間経過後に退職金が未請求である者に対し、請求を促すこと等の取組を積極的に行うことにより、請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度（平成29年度）までに、1%程度とすること。

###### ② 既に退職後5年を超えた未請求者に対する取組

既に退職後5年以上を経過した未請求の退職金については、未請求者の現状を踏まえた効率的な対策を行うという観点から、退職金請求の可能性が低い者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未請求者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討すること。

###### ③ 加入者への周知広報

引き続き、あらゆる機会を通じて未請求者縮減のための効果的な周知広報を行うこと。

##### (2) 特定業種退職金共済事業

###### ① 建設業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

- ・ 加入時及び手帳更新時における被共済者の住所把握を徹底すること。
- ・ 上記により把握した住所情報を活用し、過去3年間手帳更新がない被共済者の現況調査を行い、その結果を踏まえ、手帳更新の勧奨及び引退者への請求勧奨等を実施すること。
- ・ 上記の対策を実施後、一定期間経過後も手帳更新がない被共済者に対する請求勧奨等を実施すること。
- ・ 効率的な請求勧奨等を実施できるよう、被共済者データベースを抜本的に改修し、長期未更新者の現状を把握すること。
- ・ 長期未更新者の現状を踏まえた効率的な対策を行うという観点から、退職金請求の可能性が低い者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討すること。
- ・ 引き続き、引退者への確実な退職金支給のための効果的な周知広報を行うこと。

###### ② 建設業退職金共済事業における共済証紙の適正な貼付に向けた取組

- ・ 共済契約者への手帳更新等の要請及び受払簿の厳格な審査等を通じた指導等により就労日数に応じた貼付のための取組を促進すること。
- ・ 中期目標期間の最終年度までに、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を、前中期目標期間の終了時から10億円程度減少させること。あわせて、共済証紙の貼付状況等に

関して把握し、取組の充実を図ること。

③ 清酒製造業退職金共済事業及び林業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

- ・ 加入時及び手帳更新時における被共済者の住所把握を徹底することにより、住所把握を進めること。
- ・ 上記により把握した住所情報を活用し、過去3年間手帳更新がない被共済者の現況調査を行い、その結果を踏まえ、手帳更新の勧奨及び引退者への請求勧奨等を実施すること。
- ・ 上記の対策を実施後、一定期間経過後も手帳更新がない被共済者に対する請求勧奨等を実施すること。
- ・ 長期未更新者の現状を踏まえた効率的な対策を行うという観点から、退職金請求の可能性が低い者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討すること。
- ・ 引き続き、引退者への確実な退職金支給のための効果的な周知広報を行うこと。

2 サービスの向上

(1) 業務処理の効率化

加入者の利便及び機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じて見直しを行うこと。

また、契約及び退職金給付に当たり、引き続き、厳正な審査を実施しつつ、中退共事業においては25日以内、特退共事業においては30日以内に退職金等の支給を行うこと。

(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等

相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させること等により、相談業務の質を向上させること。

引き続き、共済契約者等の利便性を高める観点からホームページの充実をはかるほか、コールセンターを充実し、共済契約者等のニーズに即した相談対応、情報提供を行い、サービスの一層の向上を図ること。

(3) 積極的な情報の収集及び活用

加入者や関係団体等の意見・要望、統計等の各種情報を整理するとともに、実態調査等により積極的に情報を収集し、当該情報を退職金共済事業の運営に反映させることにより、当該事業の改善を図ること。

3 加入促進対策の効果的実施

中小企業退職金共済事業における加入状況、財務内容等及び各事業に対応する産業・雇用状況を勘案して、当該制度の新規加入者数（新たに被共済者となったものの数をいう。）の目標を定めること。

これを達成するため、中退共においては中小企業が集積する大都市等での対策強化や金融機関との連携強化等、特退共においては関係官公庁及び関係事業主団体等との連携強化等を行うなど、引き続き、効果的な加入促進対策を実施し、加入者数の増加を図ること。

II 財産形成促進事業

1 融資業務について

融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上や、国及び関係機関と連携を図ることにより、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定等に資する融資を実現すること。

2 周知について

- ① ホームページ及びパンフレットに、制度の意義、内容、導入及び運営方法、利用条件、相談・受付窓口等の各種情報を分かりやすく掲載し、申請者である事業主及び制度の恩恵を受けること

となる勤労者の利便を図ること。

また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度20万件以上を目指すこと。

- ② 中小企業の勤労者の生活の安定等に資する融資の利用促進を図るため、中小企業に対する制度の導入及び運営に係る情報提供の充実を図ること。
- ③ 外部委託の活用や関係機関との連携を図りながら、各種広報媒体を活用するなど、あらゆる機会を捉えて、より効果的な制度の周知、利用の促進を図ること。

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

通則法第29条第2項第4号の財務内容に関する事項は、次のとおりとする。

##### I 退職金共済事業

###### 1 累積欠損金の処理

累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ること。

###### 2 健全な資産運用等

- ・ 各退職金共済事業の資産運用については、外部の専門家からの助言を受け、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施すること。
- ・ 資産運用について、その健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させること。  
また、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること。

##### II 財産形成促進事業

財形融資業務については、平成25年度からの運営費交付金の廃止を踏まえ、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施すること。

##### III 雇用促進融資事業

雇用促進融資については、債権管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）の処理を進めるとともに、財政投融资への着実な償還を行うこと。

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 1 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携

退職金共済事業と財産形成促進事業について、事務の効率化を図りつつ両事業の利用を促進するため、それぞれの広報機会を相互に活用する等により、普及促進における両事業の連携を図ることとする。

##### 2 災害時における事業継続性の強化

災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を検討・実施すること。

【独立行政法人勤労者退職金共済機構】

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金		44,532,292,980
有価証券		391,916,853,790
金銭信託		1,978,809,546,429
財形融資貸付金	626,904,407,029	
貸倒引当金	△ 1,498,253	626,902,908,776
財形融資資金貸付金		20,280,321,000
福祉施設等設置資金貸付金	3,568,726,801	
貸倒引当金	△ 363,069,803	3,205,656,998
たな卸資産		839,496
前払金		27,227,185
前払費用		14,444,165
未収収益		9,571,432,644
未収金		1,118,623,978
短期貸付金		33,258,000
流動資産合計		3,076,413,405,441
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	147,059,859	
減価償却累計額	△ 8,654,128	138,405,731
構築物	11,684,925	
減価償却累計額	△ 746,629	10,938,296
工具器具備品	796,358,791	
減価償却累計額	△ 424,066,061	372,292,730
有形固定資産合計		521,636,757
2 無形固定資産		
電話加入権		368,000
ソフトウェア		351,956,295
無形固定資産合計		352,324,295
3 投資その他の資産		
投資有価証券		2,276,912,388,063
生命保険資産		264,914,852,385
長期貸付金		41,365,000
破産更生債権等	2,724,834,092	
貸倒引当金	△ 2,059,420,052	665,414,040
長期前払費用		67,284
敷金・保証金		104,761,600
投資その他の資産合計		2,542,638,848,372
固定資産合計		2,543,512,809,424
資産合計		5,619,926,214,865
(負債の部)		
I 流動負債		
預り補助金等		47,752,985
一年以内返済予定の長期借入金		78,612,492,000
一年以内返済予定の財形住宅債券	147,600,000,000	
債券発行差額	△ 26,693,500	147,573,306,500
未払給付金		5,477,504,072
未払金		43,065,403
未払費用		670,151,240
未払消費税等		208,600
前受金		2,614,619,510
預り金		53,022,699
賞与引当金		151,282,443
短期リース債務		119,344,068
流動負債合計		235,362,749,520
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	25,894,326	
資産見返補助金等	12,896,739	38,791,065
共済契約準備金		
支払備金	94,995,742,229	
責任準備金	4,698,652,568,316	4,793,648,310,545
長期借入金		8,916,634,000
財形住宅債券	436,800,000,000	
債券発行差額	△ 532,735,000	436,267,265,000
長期リース債務		180,973,485
退職給付引当金		6,917,960,738
固定負債合計		5,245,969,934,833
負債合計		5,481,332,684,353
(純資産の部)		
I 資本金		
政府出資金		1,968,200
資本金合計		1,968,200
II 資本剰余金		
損益外減損損失累計額		△ 6,256,000
資本剰余金合計		△ 6,256,000
III 利益剰余金		138,505,315,996
IV その他有価証券評価差額金		92,502,316
純資産合計		138,593,530,512
負債純資産合計		5,619,926,214,865

損益計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(単位：円)

科目	金額	
経常費用		
業務費		
職員給与	831,417,736	
職員諸手当	233,757,189	
賞与	194,039,642	
法定福利費	186,733,645	
雑給	188,660,378	
退職給付金	426,802,027,715	
解約手当給付金	8,395,809,628	
他制度引渡金	2,511,519,427	
特退金へ移動通算引渡金	18,584,832	
差額給付金	143,773,130	
前納減額金	21,738,820	
証紙買戻金	162,107,240	
返還掛金	2,079,713,650	
雑費用	33,123,130	
運用費用	522,378,449	
不動産管理費	53,937,730	
減価償却費	20,249,186	
業務委託手数料	300,284,992	
業務委託費	1,251,064,720	
責任準備金繰入	19,845,129,010	
賞与引当金繰入額	111,584,276	
退職給付費用	463,809,364	
その他	2,404,587,333	466,776,031,222
一般管理費		
役員報酬	66,759,652	
職員給与	251,910,089	
職員諸手当	87,364,664	
賞与	80,182,649	
法定福利費	68,475,739	
雑給	44,000,533	
旅費交通費	3,926,880	
消耗品費	13,122,045	
雑役務費	98,421,259	
図書費	4,094,438	
減価償却費	267,721,894	
賞与引当金繰入額	39,698,167	
退職給付費用	111,435,831	
その他	61,101,106	1,198,214,946
財務費用		
支払利息	6,434,401,800	6,434,401,800
経常費用合計		474,408,647,968
経常収益		
運営費交付金収益		534,005,246
事業収益		
掛金及過去勤務掛金収入	409,579,533,900	
後納割増金収入	10,799,541	
特退金より移動通算引継金	44,354,838	
運用収入	295,975,667,579	
貸付金利息	10,944,677,257	
受取利息	299,744	
雑収入	21,169,045	716,576,501,904
補助金等収益		8,557,358,679
資産見返運営費交付金戻入		3,876,815
資産見返補助金等戻入		3,592,705
資産見返寄附金戻入		9,307,040
支払備金戻入		124,019,924
貸倒引当金戻入益		236,634,717
財務収益		
受取利息	7,993,323	
有価証券利息	15,854,209	23,847,532
雑益		169,120
経常収益合計		726,069,313,682
経常利益		251,660,665,714
臨時損失		
固定資産除却損		67,642,533
国庫納付金		162,000,012
過年度退職給付費用		370,954,605
臨時損失合計		600,597,150
臨時利益		
固定資産売却益		4,303,675,149
臨時利益合計		4,303,675,149
当期純利益		255,363,743,713
当期総利益		255,363,743,713